

半 期 報 告 書

(第78期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月30日

株式会社 **九電工**

福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 福岡 (092) 523-1239
(ダイヤルイン)

(151119)

第78期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九電工**

目 次

頁

第78期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	13
(4) 【大株主の状況】	14
(5) 【議決権の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
(1) 【中間連結財務諸表】	17
① 【中間連結貸借対照表】	17
② 【中間連結損益計算書】	19
③ 【中間連結剰余金計算書】	21
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	22
(2) 【その他】	39
2 【中間財務諸表等】	40
(1) 【中間財務諸表】	40
① 【中間貸借対照表】	40
② 【中間損益計算書】	42
(2) 【その他】	52
第6 【提出会社の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

中間監査報告書

前中間連結会計期間	55
当中間連結会計期間	57
前中間会計期間	59
当中間会計期間	61

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第78期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河部 浩幸
【本店の所在の場所】	福岡市南区那の川一丁目23番35号
【電話番号】	福岡(092)523-1239(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部 経理グループ長 加藤 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	東京(03)3980-8611(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店 副支店長兼総務部長 馬場崎 紀文
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京支店 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工大阪支店 (大阪市北区豊崎五丁目6番2号(北梅田大宮ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	88,817	82,187	90,621	224,703	231,478
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△520	△176	△970	7,279	7,448
当期純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△733	△1,208	△1,326	2,729	2,881
純資産額 (百万円)	81,878	82,738	84,851	84,669	86,564
総資産額 (百万円)	230,318	240,329	240,818	249,475	253,699
1株当たり純資産額 (円)	1,080.12	1,107.81	1,136.98	1,131.06	1,157.20
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△9.52	△16.18	△17.77	33.60	36.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	34.4	35.2	33.9	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,841	△1,083	△5,368	18,319	5,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,105	△3,196	△5,153	△14,731	△9,670
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,224	△474	1,087	1,428	585
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	18,858	20,227	12,190	24,898	21,605
従業員数 (人)	7,559	7,461	7,411	7,429	7,328

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	80,652	73,587	81,585	204,021	210,396
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△892	△491	1,824	5,307	5,370
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△1,263	△1,299	667	1,235	1,461
資本金 (百万円)	7,901	7,901	7,901	7,901	7,901
発行済株式総数 (千株)	83,005	83,005	83,005	83,005	83,005
純資産額 (百万円)	68,792	68,877	71,649	70,569	71,327
総資産額 (百万円)	183,550	189,481	183,438	198,448	199,312
1株当たり純資産額 (円)	907.27	921.99	959.83	943.54	954.20
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△) (円)	△16.41	△17.39	8.94	15.38	18.57
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	5.00	6.00	5.00	10.00	11.00
自己資本比率 (%)	37.5	36.4	39.1	35.6	35.8
従業員数 (人)	5,434	5,269	5,156	5,329	5,167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成15年9月期(第76期中)及び平成16年9月期(第77期中)においては1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成16年9月期(第77期中)の1株当たり中間配当額6円及び平成17年3月期(第77期)の1株当たり年間配当額11円には、創立60周年記念配当1円をそれぞれ含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、事業の種類別セグメントについては、当中間連結会計期間から、その有用性を高めるために、その他の事業に含めていたリース事業を区分し、設備工事業・リース事業・その他の事業の3区分としている。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 九電工北山観光(株)	佐賀県 佐賀市	50	ゴルフ場経営	100.0	特筆事項なし
(連結子会社) (株)ウィンドテラ発電所	福岡市 南区	15	風力発電事業	100.0	特筆事項なし

(注) 平成17年10月1日付で、(株)小倉電設（当社の連結子会社）が、(株)九広電設（当社の連結子会社）を吸収合併している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	6,717
リース事業	76
その他の事業	191
全社(共通)	427
合計	7,411

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	5,156
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

(3) 労働組合の状況

会社と組合との関係は安定しており、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加に加え、雇用環境の改善により個人消費も底堅い動きを示すなど、緩やかな景気回復基調のうちに推移した。

建設業界においては、民間設備投資の好転から製造業を中心に建設投資の増加がみられたものの、公共投資は引き続き低調に推移し、市場規模の縮小による受注・価格競争が続く厳しい受注環境下にあった。また、電力設備投資についても、電力自由化範囲の拡大を背景に抑制基調が維持され、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況で推移した。

このような情勢のなかで当社グループは、グループ企業の経営資源を活かした営業力を発揮し、質の高い技術、サービスを迅速に提供することに努め、営業・施工体制の強化とサービス体制の充実に取り組んできた。また、リニューアル工事や情報通信、エネルギー関連などの新規・成長分野においても、市場環境の変化やお客さまのニーズを先取りした技術提案営業を積極的に推進した。

さらに、設備工事業以外の分野については、従来のリース事業、不動産売買・賃貸事業、人材派遣事業、医療関連事業などに加え、地球環境の保全を視野に風力発電事業へ本格的に参入したほか、ゴルフ場経営や保有する遊休土地を活用したビジネスホテル事業への進出など、地域社会への貢献や保有資産の有効活用を図りながら、事業領域の拡充に向けた取り組みを行ってきた。

このような事業運営の結果、当中間連結会計期間の工事受注高は、1,143億48百万円（前年同期比6.8%増）となり、売上高は、906億21百万円（前年同期比10.3%増）となった。

一方、損益面においては、グループを挙げて取り組んできた経営全般にわたる効率化の推進とコスト削減の進展により、売上総利益率が改善するなど徐々にその成果が表れてきた。さらに、株式市場の好転に伴い有価証券運用益が大幅に増加したが、グループ内のリース事業会社において一部取引先の倒産による貸倒れが生じ、所要の引当金を計上した結果、遺憾ながら9億70百万円の経常損失、13億26百万円の間接純損失となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 設備工事業

部門別売上高の状況は、前中間連結会計期間に比べ、配電線工事はやや減少（前年同期比1.7%減）したものの、大型工事の完成など、屋内線工事（前年同期比18.2%増）、空調管工事（前年同期比13.3%増）がともに増加した。この結果、設備工事業における売上高は、前中間連結会計期間に比べ10.2%増加し、838億7百万円となった。

営業損益については、増収効果に加えコスト削減が進展したことなどから、前中間連結会計期間に比べ3億13百万円改善したものの、14億73百万円の損失となった。

② リース事業

売上高については、情報関連機器や事務用機器、医療関連機器等の新規リース契約が順調に伸びたことから、前中間連結会計期間に比べ5.9%増加し、50億80百万円となった。

営業損益については、取引先の倒産により所要の貸倒引当金を計上したことや、貸倒実績率の見直しにより営業費用が増加し、前中間連結会計期間の3億40百万円の営業利益から、27億73百万円の損失となった。

③ その他の事業

売上高については、前年度下半期に販売を開始した分譲マンションの一部につき、当中間連結会計期間に引渡しを完了したことや、当中間連結会計期間より事業を開始したゴルフ場収入が寄与したことなどから、前中間連結会計期間に比べ27.8%増加し、17億33百万円となった。

営業利益については、売上高の増加に伴い、前中間連結会計期間に比べ523.4%増加し、98百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、94億14百万円減少し、中間連結会計期間末の残高は121億90百万円（前年同期比39.7%減）となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、53億68百万円であり、前中間連結会計期間に比べ、42億85百万円の支出増加となった。

これは、仕入債務の減少や、手持工事の増加に伴う未成工事支出金の増加などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、51億53百万円であり、前中間連結会計期間に比べ、19億55百万円の支出増加となった。

これは、リース資産をはじめとする有形固定資産の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は、前中間連結会計期間の4億74百万円の支出から、10億87百万円の収入となった。

これは、リース資産取得のための借入れ実行によるものである。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	107,074	114,348 (6.8%増)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	107,074	114,348 (6.8%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	76,033	83,807 (10.2%増)
リース事業	4,797	5,080 (5.9%増)
その他の事業	1,356	1,733 (27.8%増)
合計	82,187	90,621 (10.3%増)

上記の内、主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力㈱	27,564	33.5	25,432	28.1
官公庁	5,163	6.3	4,731	5.2

(3) 次期繰越高

区分	前中間連結会計期間 (平成16年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年 9 月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	128,323	118,356 (7.8%減)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	128,323	118,356 (7.8%減)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当連結企業集団では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
3 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
4 本表の金額には、消費税等は含まれていない。
5 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分により表示しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事 種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	配電線工事	1,289	25,517	26,806	24,817	1,989	60.6	1,204	25,421
	屋内線工事	54,210	49,822	104,033	28,106	75,927	25.4	19,275	36,513
	空調管工事	37,717	27,237	64,955	20,115	44,839	34.8	15,605	26,817
	計	93,217	102,577	195,795	73,039	122,755	29.4	36,084	88,752
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	配電線工事	915	25,342	26,257	24,285	1,972	65.5	1,292	25,074
	屋内線工事	53,812	52,230	106,042	33,730	72,312	26.2	18,939	39,041
	空調管工事	28,643	31,727	60,371	23,043	37,327	34.3	12,805	27,142
	計	83,370	109,301	192,672	81,058	111,613	29.6	33,037	91,258
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	配電線工事	1,289	52,205	53,494	52,579	915	55.0	503	52,483
	屋内線工事	54,210	93,650	147,861	94,049	53,812	25.3	13,628	96,809
	空調管工事	37,717	53,510	91,228	62,584	28,643	30.4	8,706	62,387
	計	93,217	199,366	292,584	209,214	83,370	27.4	22,838	211,680

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

② 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力㈱	一般民間会社	計	
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	配電線工事	1	24,367	448	24,816	24,817
	屋内線工事	2,863	478	24,764	25,243	28,106
	空調管工事	966	2,267	16,881	19,149	20,115
	計	3,831	27,113	42,094	69,208	73,039
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	配電線工事	2	23,719	563	24,282	24,285
	屋内線工事	3,310	423	29,996	30,419	33,730
	空調管工事	583	786	21,674	22,460	23,043
	計	3,896	24,929	52,233	77,162	81,058

- (注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。
- 前中間会計期間 請負金額10億円以上の主なもの
- | | |
|-------|----------------------------|
| 清水建設㈱ | (仮称)イオン南風原ショッピングセンター建設工事 |
| 鹿島建設㈱ | イズミゆめタウン光の森新築工事 |
| 九州電力㈱ | ソニーセミコンダクタ九州国分テクノロジーセンター蓄熱 |

当中間会計期間 請負金額 7 億円以上の主なもの

鹿島建設(株)	大分キャノン第 2 工場第 2 期増築電気・機械設備工事
福岡地下街開発(株)	天神地下街設備更新工事
(株)竹中工務店	(仮称) イオン宮崎ショッピングセンター電気設備工事
清水建設(株)	芝浦三井マンション新築給排水・空調設備工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間

九州電力(株)	27,113百万円	37.1%
---------	-----------	-------

当中間会計期間

九州電力(株)	24,929百万円	30.8%
---------	-----------	-------

③ 手持工事高(平成17年 9 月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力(株)	一般民間会社	計	
配電線工事	16	1,686	269	1,956	1,972
屋内線工事	13,636	339	58,336	58,675	72,312
空調管工事	1,664	1,134	34,529	35,663	37,327
計	15,317	3,160	93,135	96,296	111,613

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

ソニーセミコンダクタ九州(株)	ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本TEC 2号棟新築工事	平成18年 4 月完成予定
ソニーセミコンダクタ九州(株)	ソニーセミコンダクタ九州(株)国分TEC 7号棟新築工事	平成18年 5 月 "
富士通日立プラズマディスプレイ(株)	FHP Phase 3 3番館建設工事の内電気一次工事	平成18年 4 月 "
鹿島・長谷工・新日本製鐵建設共同企業体	白金一丁目東地区第一種市街地再開発建築住宅棟電気設備工事	平成17年11月 "

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

（設備工事業）

当社グループにおける研究開発活動は「研究開発センター」を拠点として、お客さまの満足を目指した、質の高い技術、サービスの迅速な提供を図るよう活動を行っている。その主な内容は、工具の改良による品質、生産性の向上や、お客様のニーズに対応できるシステム開発及び今後の社会の動向に目を向けた製品開発に取り組んでいる。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は111百万円であり、当中間連結会計期間の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術グループ

配電技術関連では、電力自由化対応に伴う設備投資の抑制に対応するため、要員体制の再構築を含めた効率的な作業環境作りを進めながら、工具の改良による作業効率化の検討や、安全を確保し効率的な作業を目的とした工法の研究を主に行っている。

なお、配電技術グループにおける研究開発費は2百万円である。

② 電気技術グループ

工具開発については、全国販売を行っているC Vケーブルなどの被覆はぎ器「KNカッター」が好評であり、さらに電動化の改良品をオプションとして開発し、その販売を拡大した。

システム開発においては、用途別にエネルギー設備を管理することで省エネ改善対策を提案するBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の開発を行っており、全国展開に向けて、現在、当社長崎支店ビルにおいてシステムの実証中である。

製品開発においては、従来の「自動照度測定器」の普及のため、改良を続けている。また、低コストの電気盤の開発についても、他社と共同開発を行っている。

なお、電気技術グループにおける研究開発費は47百万円である。

③ 空調管技術グループ

工具開発においては、3方向を同時に寸法取り可能な「3D定規」を開発し、その試作品の作成が完了した。今後、社内運用をふまえ改良を加えていく。

システム開発においては、低コスト閉鎖型循環養殖設備の研究を、九州電力(株)他1社と共同開発中であり、今後製品化を目指しさらなる開発を進めている。

製品開発においては、環境関連部門で、産業廃棄物の減量化、再生化技術に取り組んでいる。また、事業領域拡大に向けて、お客様が体験できる「解析型クリーンルーム実験室」を当社研究開発センターに設置した。今後、省エネ、低コスト、高品質のクリーンルームを提案し、クリーンルーム市場のシェア拡大を図る。

なお、空調管技術グループにおける研究開発費は61百万円である。

なお、子会社における研究開発活動は特段行われていない。

(リース事業)

研究開発活動は特段行われていない。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の完了はない。

(3) 重要な設備の除却等

前連結会計年度末の設備計画により、当中間連結会計期間に除却したものは、次のとおりである。

会社名	設備の内容	帳簿価額（百万円）	除却年月日
九州電工ホーム(株) (福岡市中央区)	建物等除却	137	平成17年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	83,005,819	83,005,819	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	83,005,819	83,005,819	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	83,005	—	7,901	—	7,889

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	22,294	26.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,169	5.02
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23-35	3,779	4.55
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,668	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,017	3.63
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.36
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	1,128	1.35
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24-1	1,000	1.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行宛町証券決済業務 室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	738	0.88
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バ リュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク・エ ス・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE. 11F, SANTAMONICA CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	711	0.85
計	—	41,640	50.16

(注) 当社は、自己株式 8,357千株(10.06%)を所有しているが、上記大株主から除外している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,357,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,571,000	73,571	—
単元未満株式	普通株式 1,032,819	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,005,819	—	—
総株主の議決権	—	73,571	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目23-35	8,357,000	—	8,357,000	10.06
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目13-6	43,000	—	43,000	0.05
(相互保有株式) 西技工業㈱	福岡市中央区渡辺通二丁目9-22	2,000	—	2,000	0.00
計	—	8,402,000	—	8,402,000	10.12

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	701	700	685	706	720	818
最低(円)	625	620	608	645	671	711

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業副本部長)	取締役 (熊本支店長)	鳥 巢 俊 昭	平成17年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		21,235		12,296		22,599	
受取手形・ 完成工事未収入金等		42,598		50,863		67,522	
有価証券		12,541		14,341		13,404	
未成工事支出金		36,735		35,150		23,204	
不動産事業支出金		2,516		1,562		1,383	
その他たな卸資産		1,132		1,429		964	
繰延税金資産		3,775		4,209		2,971	
その他		2,017		2,856		1,970	
貸倒引当金		△459		△1,089		△327	
流動資産合計		122,094	50.8	121,620	50.5	133,693	52.7
II 固定資産							
有形固定資産	※ 1						
建物・構築物	※ 2	28,332		27,923		28,315	
機械・運搬具 ・工具器具備品	※ 2	5,300		5,530		4,923	
土地		26,000		26,427		26,787	
建設仮勘定		210		218		4	
リース資産		19,656	79,500	20,091	80,191	21,342	81,374
無形固定資産			1,382		1,612		1,675
投資その他の資産							
投資有価証券		15,385		15,021		15,276	
長期貸付金		320		860		864	
繰延税金資産		17,085		17,045		17,109	
その他		9,404		11,504		8,304	
貸倒引当金		△4,842	37,352	△7,038	37,394	△4,598	36,956
固定資産合計			118,235		119,198		120,006
資産合計			240,329		240,818		253,699
			100		100		100

		前中間連結会計期間末 (平成16年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形・ 工事未払金等			39,791			39,061			59,678	
短期借入金			34,140			36,649			35,655	
未払法人税等			355			1,056			1,862	
未成工事受入金			23,138			19,586			10,668	
完成工事補償引当金			78			—			52	
工事損失引当金			—			919			255	
その他			8,117			8,351			9,108	
流動負債合計			105,620	43.9		105,624	43.9		117,282	46.2
II 固定負債										
長期借入金			6,330			6,821			6,333	
退職給付引当金			33,396			32,427			32,942	
役員退職慰労引当金			672			746			848	
退職給付制度移行時 未払金	※ 5		10,024			8,313			8,491	
連結調整勘定			146			69			118	
その他			509			1,139			203	
固定負債合計			51,079	21.3		49,517	20.5		48,938	19.3
負債合計			156,700	65.2		155,142	64.4		166,221	65.5
(少数株主持分)										
少数株主持分			890	0.4		824	0.4		914	0.4
(資本の部)										
I 資本金			7,901	3.3		7,901	3.3		7,901	3.1
II 資本剰余金			7,889	3.3		7,889	3.3		7,889	3.1
III 利益剰余金			69,847	29.0		71,616	29.7		73,489	29.0
IV その他有価証券 評価差額金			769	0.3		1,090	0.4		934	0.3
V 為替換算調整勘定			△75	△0.0		△18	△0.0		△39	△0.0
VI 自己株式			△3,594	△1.5		△3,628	△1.5		△3,611	△1.4
資本合計			82,738	34.4		84,851	35.2		86,564	34.1
負債、少数株主持分 及び資本合計			240,329	100		240,818	100		253,699	100

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1										
完成工事高		76,033			83,807			217,682			
その他事業売上高		6,154	82,187	100	6,813	90,621	100	13,795	231,478	100	
II 売上原価											
完成工事原価		70,320			77,938			200,021			
その他事業売上原価		5,468	75,788	92.2	5,539	83,478	92.1	11,398	211,420	91.3	
売上総利益											
完成工事総利益		5,713			5,868			17,661			
その他事業総利益		686	6,399	7.8	1,274	7,142	7.9	2,396	20,058	8.7	
III 販売費及び一般管理費				7,846	9.6		11,330	12.5		15,415	6.7
営業利益				—	—		—	—		4,642	2.0
営業損失				1,447	△1.8		4,187	△4.6		—	—
IV 営業外収益											
受取利息			89			98			194		
受取配当金			123			170			184		
有価証券運用益			357			2,166			1,241		
企業保険金			478			439			569		
賃貸収入			160			171			319		
連結調整勘定償却額			30			26			65		
持分法による 投資利益		—			44			—			
その他		147	1,387	1.7	202	3,319	3.6	455	3,031	1.3	
V 営業外費用											
支払利息		63			60			131			
持分法による 投資損失		31			—			2			
その他		21	116	0.1	41	101	0.1	91	225	0.1	
経常利益			—	—		—	—		7,448	3.2	
経常損失			176	△0.2		970	△1.1		—	—	

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
VI 特別利益							
前期損益修正益	※ 2	154		343		290	
固定資産売却益	※ 3	423		644		479	
投資有価証券売却益		134		116		200	
完成工事補償引当金 取崩益		—	712 0.9	52	1,156 1.3	—	970 0.4
VII 特別損失							
前期損益修正損	※ 4	42		243		147	
固定資産処分損	※ 5	69		181		146	
減損損失	※ 7	—		1,043		—	
投資有価証券処分損		0		14		42	
投資有価証券評価損		48		0		53	
施設利用権評価損		59		5		78	
割増退職金		465		307		792	
退職給付制度移行損失 見込額		1,337		—		—	
退職給付制度移行損失		—		—		1,460	
貸倒引当金繰入額		—	2,022 2.5	147	1,944 2.1	—	2,722 1.2
税金等調整前 当期純利益		—	—	—	—	5,697	2.4
税金等調整前 中間純損失		1,486	△1.8	1,757	△1.9	—	—
法人税、住民税 及び事業税	※ 6	△281		△426		2,587	
法人税等調整額	※ 6	—	△281 △0.3	—	△426 △0.5	192	2,779 1.2
少数株主利益		3	0.0	—	—	35	0.0
少数株主損失		—	—	4	△0.0	—	—
当期純利益		—	—	—	—	2,881	1.2
中間純損失		1,208	△1.5	1,326	△1.5	—	—

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			7,889		7,889		7,889
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,889		7,889		7,889
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			71,816		73,489		71,816
II 利益剰余金増加高							
当期純利益		—		—		2,881	2,881
III 利益剰余金減少高							
配当金		373		373		821	
役員賞与		173		173		173	
中間純損失		1,208		1,326		—	
連結子会社 増加に伴う減少高		211		—		211	
持分法適用会社 増加に伴う減少高		0	1,968	—	1,873	0	1,208
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			69,847		71,616		73,489

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間純損失 (損失: △)		△1,486	△1,757	5,697
減価償却費		4,979	5,431	10,118
減損損失		—	1,043	—
連結調整勘定償却額		△30	△26	△65
貸倒引当金の増減額(減少: △)		△206	3,254	△593
退職給付・役員退職慰労引当金 の増減額(減少: △)		△10,016	△617	△10,294
完成工事補償引当金の増減額 (減少: △)		24	△52	0
工事損失引当金の増減額 (減少: △)		—	663	255
受取利息及び受取配当金		△212	△268	△379
支払利息		63	60	131
為替差損益(差益: △)		△1	△0	0
持分法による投資損益(利益: △)		37	△37	2
有形固定資産除却損		454	339	711
有形固定資産売却損益		△423	△644	△478
有価証券・投資有価証券評価損益 (評価益: △)		△277	△2,019	△1,106
有価証券・投資有価証券売却損益 (売却益: △)		△166	△248	△236
売上債権の増減額(増加: △)		21,163	16,659	△3,763
未成工事支出金の増減額 (増加: △)		△17,132	△12,124	△2,468
たな卸資産の増減額(増加: △)		△233	△464	△64
仕入債務の増減額(減少: △)		△13,697	△20,616	6,189
未成工事受入金の増減額 (減少: △)		10,749	8,917	△1,720
退職給付制度移行時未払金 の増減額(減少: △)		10,024	△177	8,491
未払(未収)消費税等の増減額		△1,034	△550	△587
その他		313	△747	852
小計		2,892	△3,985	10,689
利息及び配当金の受取額		212	270	383
利息の支払額		△63	△60	△133
法人税等の支払額		△4,123	△1,592	△5,232
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,083	△5,368	5,707

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△557	△563	△1,134
定期預金の払戻による収入		426	358	1,048
有価証券の取得による支出		△1,233	△1,432	△2,792
有価証券の売却による収入		3,335	2,361	4,992
有形固定資産の取得による支出		△5,014	△7,473	△12,054
有形固定資産の売却による収入		575	875	611
投資有価証券の取得による支出		△1,005	△689	△1,583
投資有価証券の売却による収入		663	1,591	2,386
長期貸付による支出		△1	—	△551
長期貸付金の回収による収入		6	3	12
新規連結子会社の取得による支出		—	△48	—
その他		△390	△137	△605
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,196	△5,153	△9,670
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額(減少:△)		1,750	500	3,640
長期借入れによる収入		583	2,079	1,897
長期借入金の返済による支出		△2,420	△1,097	△4,099
自己株式の取得による支出		△9	△16	△26
配当金の支払額		△373	△372	△821
少数株主への配当金の支払額		△4	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△474	1,087	585
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	19	3
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△4,751	△9,414	△3,373
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		24,898	21,605	24,898
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		79	—	79
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		20,227	12,190	21,605

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 42社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱ネット・メディカルセンター、㈱新エネルギー企画については、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー 非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 44社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、当期設立した九電工北山観光㈱及び株式を取得した㈱ウィンドテラ発電所については、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー 非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 42社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱ネット・メディカルセンター、㈱新エネルギー企画については、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー 非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用関連会社名 (株)九建 なお、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった長崎鹿町風力発電(株)及び当期設立した渥美グリーンパワー(株)について、当中間連結会計期間より持分法を適用している。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー 持分法非適用の主要な関連会社名 日本冷熱(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用の主要な関連会社名 (株)九建 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー 持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用関連会社名 (株)九建 なお、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった長崎鹿町風力発電(株)及び当期設立した渥美グリーンパワー(株)について、当連結会計年度より持分法を適用している。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー 持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社である九連環境開発 股份 有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一である。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である九連環境開発 股份 有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 総平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法、それ以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(リース資産を除く)。 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ①売買目的有価証券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ①売買目的有価証券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 _____ (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当中間連結会計期間より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額52百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は2百万円、税金等調整前中間純損失は55百万円、それぞれ少なく計上されている。 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 （追加情報） なお、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に税制適格年金制度及び退職一時金制度を廃止し、また、当社を母体とする九電工厚生年金基金を解散し、新たな退職給付年金制度並びに確定拠出年金制度へ移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失見込額を、特別損失に1,337百万円計上している。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 役員退職慰労引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 （追加情報） なお、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に税制適格年金制度及び退職一時金制度を廃止し、また、当社を母体とする九電工厚生年金基金を解散し、新たな退職給付年金制度並びに確定拠出年金制度へ移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失額を、特別損失に1,460百万円計上している。 役員退職慰労引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ③ヘッジ方針 資金調達を行う上で、将来の金利変動リスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用している。 投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。 ④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略している。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純損失が1,043百万円多く計上されている。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間連結貸借対照表) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より従来の投資その他の資産「その他」から「投資有価証券」として表示する方法に変更している。 なお、前中間連結会計期間の投資その他の資産「その他」に含まれる当該投資の額は739百万円、当連結中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該投資の額は1,114百万円である。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 60,242百万円	有形固定資産減価償却累計額 62,728百万円	有形固定資産減価償却累計額 63,053百万円
※2	過年度取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円、機械装置129百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	過年度取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
3	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他4行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 495百万円 (2) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 497百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他3行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 420百万円 (2) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 422百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他4行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 467百万円 (2) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 468百万円
4	受取手形裏書譲渡高 70百万円	受取手形裏書譲渡高 51百万円	受取手形裏書譲渡高 114百万円
※5	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左
6	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1	このうち主要な費目及び金額 は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,893百万円 退職給付費用 408百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 172百万円 貸倒引当金繰入 額 61百万円 減価償却費 267百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発 費は、107百万円である。	このうち主要な費目及び金額 は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,792百万円 退職給付費用 281百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 136百万円 貸倒引当金繰入 額 3,405百万円 減価償却費 296百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発 費は、111百万円である。	このうち主要な費目及び金額 は、次のとおりである。 従業員給料手当 7,587百万円 退職給付費用 671百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 347百万円 貸倒引当金繰入 額 99百万円 減価償却費 572百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発 費は、215百万円である。
※2	前期損益修正益のうち主なもの は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入 額 91百万円 前期完成原価の 差額等 45百万円	前期損益修正益のうち主なもの は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入 額 285百万円 前期完成原価の 差額等 55百万円	前期損益修正益のうち主なもの は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入 額 221百万円 前期完成原価の 差額等 57百万円
※3	固定資産売却益のうち主なもの は、次のとおりである。 土地 417百万円	固定資産売却益のうち主なもの は、次のとおりである。 土地 639百万円	固定資産売却益のうち主なもの は、次のとおりである。 土地 469百万円
※4	前期損益修正損の主なものは、 前期完成高及び原価の修正であ る。	同左	同左
※5	固定資産処分損のうち主なもの は、次のとおりである。 建物 65百万円	固定資産処分損のうち主なもの は、次のとおりである。 建物 170百万円	固定資産処分損のうち主なもの は、次のとおりである。 建物 121百万円 施設利用権等 5百万円
※6	当中間連結会計期間における税 金費用については、簡便法による 税効果会計を適用しているため、 法人税等調整額は、「法人税、住 民税及び事業税」に含めて表示し ている。	同左	———

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
※7		減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 資 産</td><td>土地</td><td>福岡県 福岡市</td><td>555</td></tr> <tr> <td>賃貸用 資 産</td><td>土地</td><td>兵庫県 淡路市</td><td>223</td></tr> <tr> <td>遊 休 資産他</td><td>土地</td><td>福岡県 福岡市 他10件</td><td>264</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td></td><td>1,043</td></tr> </tbody> </table> 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。 その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,043百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地1,043百万円(賃貸用資産857百万円、遊休資産185百万円)である。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。	用 途	種 類	場 所	減損損失 (百万円)	賃貸用 資 産	土地	福岡県 福岡市	555	賃貸用 資 産	土地	兵庫県 淡路市	223	遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264	合 計			1,043	
用 途	種 類	場 所	減損損失 (百万円)																				
賃貸用 資 産	土地	福岡県 福岡市	555																				
賃貸用 資 産	土地	兵庫県 淡路市	223																				
遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264																				
合 計			1,043																				

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 21,235百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,136百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 128百万円	現金預金勘定 12,296百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 196百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 90百万円	現金預金勘定 22,599百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,091百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 97百万円
現金及び現金同等物 20,227百万円	現金及び現金同等物 12,190百万円	現金及び現金同等物 21,605百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)
①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高(リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高(リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高(リース資産)
取得価額 34,017百万円 減価償却累計額 16,507百万円 中間期末残高 17,509百万円	取得価額 35,142百万円 減価償却累計額 17,505百万円 中間期末残高 17,636百万円	取得価額 39,027百万円 減価償却累計額 20,108百万円 期末残高 18,919百万円
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額
1年内 6,091百万円 1年超 12,584百万円 合計 18,676百万円	1年内 5,861百万円 1年超 11,547百万円 合計 17,408百万円	1年内 6,568百万円 1年超 12,872百万円 合計 19,440百万円
③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 3,840百万円 減価償却費 3,291百万円 受取利息相当額 530百万円	受取リース料 3,724百万円 減価償却費 3,298百万円 受取利息相当額 364百万円	受取リース料 7,651百万円 減価償却費 6,694百万円 受取利息相当額 956百万円
④利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④利息相当額の算定方法 同左	④利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引(貸主側) 未経過リース料
1年内 145百万円 1年超 1,128百万円 合計 1,273百万円	1年内 186百万円 1年超 1,332百万円 合計 1,518百万円	1年内 187百万円 1年超 1,437百万円 合計 1,624百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	564	1,675	1,111
②債券			
社債	72	71	△1
その他	793	801	8
③その他	2,118	2,258	140
合計	3,547	4,806	1,258

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」とのとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 売買目的有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託 30百万円

(2) その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託 97百万円

非上場株式(店頭売買株式を除く) 3,441百万円

非公募の内国債券 520百万円

非上場の外国債券 2,003百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	506	1,951	1,445
②債券			
社債	58	56	△2
その他	399	434	34
③その他	932	1,234	302
合計	1,896	3,676	1,779

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」とのとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託 90百万円

非上場株式 3,548百万円

非公募の内国債券 318百万円

非上場の外国債券 1,143百万円

投資事業有限責任組合等への出資 1,114百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	513	1,773	1,259
②債券			
社債	68	66	△2
その他	699	722	23
③その他	1,193	1,433	239
合計	2,475	3,996	1,520

(注) 当連結会計年度において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 売買目的有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託 30百万円

(2) その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託 67百万円

非上場株式 3,514百万円

非公募の内国債券 520百万円

非上場の外国債券 1,403百万円

投資事業有限責任組合等への出資 970百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)のいずれにおいても、金利関連のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の特例処理を適用しており、記載を省略している。

なお、取引の状況に関する事項は次のとおりである。

(1) 取引の内容、利用目的

当社の連結子会社である株式会社キューコーリースは、変動金利借入に対する金利上昇リスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

株式会社キューコーリースが資金調達を行ううえで、金利変動リスクを有しており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(3) 取引に係るリスクの内容

株式会社キューコーリースが利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。

なお、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

株式会社キューコーリースにおける金利スワップ取引は、契約締結時に同社の代表取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は同社の経理部で行っており、その取引の状況は同社の取締役会に報告されている。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	76,033	6,154	82,187	—	82,187
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	378	6,056	6,435	(6,435)	—
計	76,412	12,211	88,623	(6,435)	82,187
営業費用	78,198	11,855	90,053	(6,418)	83,635
営業利益又は営業損失(△)	△1,786	356	△1,429	(17)	△1,447

当中間連結会計期間(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,807	5,080	1,733	90,621	—	90,621
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	230	1,261	5,005	6,496	(6,496)	—
計	84,037	6,341	6,738	97,117	(6,496)	90,621
営業費用	85,510	9,115	6,640	101,266	(6,457)	94,808
営業利益又は営業損失(△)	△1,473	△2,773	98	△4,148	(39)	△4,187

前連結会計年度(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	217,682	13,795	231,478	—	231,478
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	853	14,128	14,981	(14,981)	—
計	218,535	27,924	246,460	(14,981)	231,478
営業費用	215,117	26,692	241,810	(14,974)	226,835
営業利益	3,418	1,231	4,650	(7)	4,642

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各事業区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 配電線工事及び建築設備工事全般に関する事業

リース事業 : 自動車・OA機器・情報通信機器等のリース事業

その他の事業 : 不動産販売事業、電気及び空調管機器販売事業、ソフトウェア開発事業、運送事業、風力発電事業、人材派遣事業、遠隔画像診断支援サービス、ゴルフ場経営等

（事業区分の方法の変更）

事業区分については、従来、「設備工事業」「その他の事業」の2区分で表示していたが、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるため、リース事業の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より、「その他の事業」に含めていた「リース事業」を区分し、「設備工事業」「リース事業」「その他の事業」の3区分で表示している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると、次のとおりとなる。

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,033	4,797	1,356	82,187	—	82,187
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	378	1,347	4,926	6,652	(6,652)	—
計	76,412	6,145	6,283	88,840	(6,652)	82,187
営業費用	78,198	5,804	6,267	90,270	(6,635)	83,635
営業利益又は営業損失(△)	△1,786	340	15	△1,429	(17)	△1,447

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	217,682	9,426	4,368	231,478	—	231,478
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	853	2,614	11,843	15,310	(15,310)	—
計	218,535	12,040	16,212	246,788	(15,310)	231,478
営業費用	215,117	11,121	15,895	242,135	(15,299)	226,835
営業利益	3,418	918	316	4,653	(10)	4,642

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満で重要性がないため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,107.81円	1株当たり純資産額 1,136.98円	1株当たり純資産額 1,157.20円
1株当たり中間純損失 16.18円	1株当たり中間純損失 17.77円	1株当たり当期純利益 36.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,208	△1,326	2,881
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	175
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(—)	(—)	(175)
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,208	△1,326	2,706
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,696	74,642	74,682

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項なし	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成17年 9 月 30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金預金		17,818			9,528			19,546		
受取手形		12,217			11,102			13,515		
完成工事未収入金		16,777			22,729			37,780		
有価証券		12,427			14,280			13,314		
未成工事支出金		34,893			31,843			21,668		
材料貯蔵品		323			362			319		
繰延税金資産		3,104			2,500			2,500		
その他	※ 4	4,552			3,033			3,180		
貸倒引当金		△143			△47			△71		
流動資産合計			101,971	53.8		95,333	52.0		111,755	56.1
II 固定資産										
有形固定資産	※ 1									
建物	※ 2	24,783			24,514			24,824		
土地		23,098			22,856			23,885		
その他		2,437			2,329			2,198		
有形固定資産計		50,318			49,700			50,908		
無形固定資産		1,134			1,401			1,445		
投資その他の資産										
投資有価証券		11,299			11,081			11,320		
長期貸付金		6,846			7,579			6,303		
繰延税金資産		15,892			15,499			15,580		
その他		4,994			4,922			4,091		
貸倒引当金		△2,976			△2,079			△2,093		
投資その他の資産計		36,056			37,003			35,202		
固定資産合計			87,510	46.2		88,105	48.0		87,557	43.9
資産合計			189,481	100		183,438	100		199,312	100

		前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債	※ 5									
支払手形		7,533		7,261		11,765				
工事未払金		28,065		26,686		41,609				
短期借入金		13,000		11,000		12,000				
キャッシュ・マネジメン ト・サービス借入金		4,601		4,823		5,981				
未払法人税等		88		887		1,609				
未成工事受入金		20,924		17,192		9,473				
完成工事補償引当金		40		—		43				
工事損失引当金		—		913		255				
その他		3,626		2,880		4,240				
流動負債合計				77,880	41.1		71,645	39.0		86,978
II 固定負債	※ 6									
退職給付引当金		32,103		31,146		31,765				
役員退職慰労引当金		537		619		684				
退職給付制度移行時 未払金		10,024		8,313		8,491				
その他		58		63		64				
固定負債合計			42,723	22.5		40,144	21.9		41,005	20.6
負債合計			120,603	63.6		111,789	60.9		127,984	64.2
(資本の部)										
I 資本金			7,901	4.2		7,901	4.3		7,901	4.0
II 資本剰余金										
資本準備金		7,889			7,889			7,889		
資本剰余金合計			7,889	4.2		7,889	4.3		7,889	4.0
III 利益剰余金										
任意積立金		55,009			55,214			55,009		
中間(当期)未処分利益		933			3,261			3,246		
利益剰余金合計			55,943	29.5		58,475	31.9		58,256	29.2
IV その他有価証券 評価差額金			729	0.4		1,004	0.6		884	0.4
V 自己株式			△3,586	△1.9		△3,621	△2.0		△3,604	△1.8
資本合計			68,877	36.4		71,649	39.1		71,327	35.8
負債資本合計			189,481	100		183,438	100		199,312	100

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
完成工事高		73,039			81,058			209,214		
兼業事業売上高		548	73,587	100	526	81,585	100	1,182	210,396	100
II 売上原価	※ 1									
完成工事原価		68,804			76,136			194,719		
兼業事業売上原価		470	69,275	94.1	454	76,590	93.9	1,005	195,724	93.0
売上総利益										
完成工事総利益		4,235			4,922			14,495		
兼業事業総利益		77	4,312	5.9	72	4,994	6.1	177	14,672	7.0
III 販売費及び一般管理費	※ 1		6,081	8.3		6,335	7.7		11,912	5.7
営業利益			—	—		—	—		2,760	1.3
営業損失			1,768	△2.4		1,340	△1.6		—	—
IV 営業外収益										
受取利息		11			22			25		
その他	※ 2	1,350	1,362	1.9	3,242	3,264	3.9	2,760	2,785	1.3
V 営業外費用										
支払利息		68			61			131		
その他		16	85	0.1	39	100	0.1	44	175	0.1
経常利益			—	—		1,824	2.2		5,370	2.5
経常損失			491	△0.7		—	—		—	—
VI 特別利益	※ 3		677	0.9		1,078	1.3		850	0.4
VII 特別損失	※ 4 ※ 6		1,985	2.7		1,533	1.8		2,729	1.3
税引前当期純利益			—	—		—	—		3,490	1.6
税引前中間純利益			—	—		1,369	1.7		—	—
税引前中間純損失			1,798	△2.4		—	—		—	—
法人税、住民税 及び事業税	※ 5	△499			701			1,657		
法人税等調整額	※ 5	—	△499	△0.7	—	701	0.9	371	2,028	0.9
当期純利益			—	—		—	—		1,461	0.7
中間純利益			—	—		667	0.8		—	—
中間純損失			1,299	△1.8		—	—		—	—
前期繰越利益			2,233			2,593			2,233	
中間配当額			—			—			448	
中間(当期)未処分利益			933			3,261			3,246	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 総平均法による原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①売買目的有価証券 同左 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①売買目的有価証券 同左 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 定額法によっている。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 _____ (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当中間会計期間より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額43百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失は2百万円少なく、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は45百万円、それぞれ多く計上されている。 (3) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。 (3) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14年)による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に税制適格年金制度及び退職一時金制度を廃止し、また、当社を母体とする九電工厚生年金基金を解散し、新たな退職給付年金制度並びに確定拠出年金制度へ移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失見込額を、特別損失に1,337百万円計上している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14～15年)による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (5) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14～15年)による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(14～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に税制適格年金制度及び退職一時金制度を廃止し、また、当社を母体とする九電工厚生年金基金を解散し、新たな退職給付年金制度並びに確定拠出年金制度へ移行した。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失額を、特別損失に1,460百万円計上している。 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前中間純利益が976百万円少なく計上されている。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間より従来の投資その他の資産「その他」から「投資有価証券」として表示する方法に変更している。 なお、前中間会計期間の投資その他の資産「その他」に含まれる当該投資の額は688百万円、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該投資の額は1,069百万円である。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)
※ 1	有形固定資産減価償却累計額 27,881百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,294百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,234百万円
※ 2	過年度取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	過年度取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
3	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他 4 行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 495百万円 (2) (株)東京三菱銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証 3百万円 (3) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 500百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っている。 九州電工ホーム(株) 65百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他 3 行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 420百万円 (2) (株)東京三菱銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証 69百万円 (3) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 491百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っている。 九州電工ホーム(株) 21百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1) 三菱信託銀行(株)他 3 行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 467百万円 (2) (株)東京三菱銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証 3百万円 (3) (株)三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 472百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っている。 九州電工ホーム(株) 43百万円
※ 4	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示している。	消費税等の取扱い 同左	—————
※ 5	連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。	同左	同左
※ 6	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左

	前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)																		
7	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
※ 1	減価償却実施額 有形固定資産 673百万円 無形固定資産 138百万円	減価償却実施額 有形固定資産 651百万円 無形固定資産 167百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,367百万円 無形固定資産 292百万円
※ 2	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 企業保険配当金 444百万円 有価証券運用益 357百万円	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 有価証券運用益 2,166百万円 企業保険配当金 429百万円	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 有価証券運用益 1,241百万円 企業保険配当金 445百万円
※ 3	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 固定資産売却益 土地 417百万円	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 固定資産売却益 土地 636百万円 貸倒引当金戻入額 259百万円 完成工事補償引当 金取崩益 43百万円	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 固定資産売却益 土地 468百万円
※ 4	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 退職一時金制度か ら確定拠出年金制 度への移行に伴う 損失見込額 1,337百万円 転籍制度、選択定 年制度の適用者に 対する割増退職金 465百万円	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 減損損失 976百万円 転籍制度、選択定 年制度の適用者に 対する割増退職金 307百万円	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 退職一時金制度か ら確定拠出年金制 度への移行に伴う 損失額 1,460百万円 転籍制度、選択定 年制度の適用者に 対する割増退職金 792百万円
※ 5	当中間会計期間における税金費 用については、簡便法による税効 果会計を適用しているため、法人 税等調整額は、「法人税、住民税 及び事業税」に含めて表示して いる。	同左	———

	前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)																				
※ 6		減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 資 産</td><td>土地</td><td>福岡県 福岡市</td><td>555</td></tr> <tr> <td>賃貸用 資 産</td><td>土地</td><td>兵庫県 淡路市</td><td>223</td></tr> <tr> <td>遊 休 資産他</td><td>土地</td><td>福岡県 福岡市 他7件</td><td>197</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td></td><td>976</td></tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。 その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(976百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地976百万円(賃貸用資産822百万円、遊休資産154百万円)である。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。	用 途	種 類	場 所	減損損失 (百万円)	賃貸用 資 産	土地	福岡県 福岡市	555	賃貸用 資 産	土地	兵庫県 淡路市	223	遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他7件	197	合 計			976	
用 途	種 類	場 所	減損損失 (百万円)																				
賃貸用 資 産	土地	福岡県 福岡市	555																				
賃貸用 資 産	土地	兵庫県 淡路市	223																				
遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他7件	197																				
合 計			976																				

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	41	4	37	建物	44	7	36	建物	44	6	38
その他の有 形固定資産	3,861	2,004	1,856	その他の有 形固定資産	4,140	2,257	1,882	その他の有 形固定資産	3,945	2,299	1,645
合計	3,902	2,008	1,894	合計	4,184	2,265	1,919	合計	3,989	2,306	1,683
②未経過リース料中間期末残高相当 額				②未経過リース料中間期末残高相当 額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 598百万円				1年内 625百万円				1年内 575百万円			
1年超 1,362百万円				1年超 1,357百万円				1年超 1,173百万円			
合計 1,961百万円				合計 1,982百万円				合計 1,748百万円			
③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額			
支払リース料 350百万円				支払リース料 356百万円				支払リース料 690百万円			
減価償却費相当額 317百万円				減価償却費相当額 322百万円				減価償却費相当額 625百万円			
支払利息相当額 33百万円				支払利息相当額 31百万円				支払利息相当額 63百万円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によって いる。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は省 略している。							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 921.99円	1株当たり純資産額 959.83円	1株当たり純資産額 954.20円
1株当たり中間純損失 17.39円	1株当たり中間純利益 8.94円	1株当たり当期純利益 18.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前中間会計期間においては1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,299	667	1,461
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	75
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(一)	(一)	(75)
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(百万円)	△1,299	667	1,386
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,715	74,661	74,701

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項なし	同左	同左

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 決議年月日 | 平成17年11月17日 |
| 2 中間配当金総額 | 373,240,860円 |
| 3 1株当たりの額 | 5円 |
| 4 中間配当支払開始日 | 平成17年12月9日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第77期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第18号（連結子会社において債権の
取立不能又は取立遅延のおそれが生じた）
の規定に基づくもの | 平成17年10月6日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
の訂正報告書 | 平成17年10月6日提出の臨時報告書に係る
訂正報告書 | 平成17年10月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 直 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 克 治 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 直 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 本 克 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 直 己 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 本 克 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 直 己 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

